

平成28年5月11日

独立行政法人自動車事故対策機構【NASVA】

大阪主管支所 山本 水谷

電話 06-6942-2804

自動車事故対策機構大阪主管支所の事務所移転について

自動車事故対策機構大阪主管支所は、大阪府中央区常盤町2丁目から、同町1丁目に移転し、平成28年5月24日（火）より下記の新事務所にて業務を開始いたします。

当主管支所は、昭和49年7月、現在地に事務所を開設して以来今日まで同所におきまして業務を実施してまいりましたが、近年、入居ビルの老朽化による不都合が生じていること等を考慮し、この度事務所を移転することとなりました。

新事務所は、耐震性に優れ、身障者対応エレベーター、トイレなどを備え、加えて診断機器の更新、待合室等受診環境の改善を図り、お客様に快適かつ安心してご利用いただける環境を整えました。

また、自動車事故被害者の方や交通遺児等による創作作品等を展示するナスバギャラリーも新しく設置しますので、是非ご覧ください。

【移転先】

住 所：大阪府中央区常盤町1丁目3-8 中央大通FNビル10階
（地下鉄谷町4丁目駅 6番出口より徒歩2分）

電 話：06-6942-2804（現行事務所の番号と変更ありません。）

FAX：06-6942-2807 -別添付近略図参照-

【参考】

自動車事故対策機構は、独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）により設立された独立行政法人であり、自動車の運行の安全の確保及び自動車事故被害者への支援に関する業務を行う全国組織です。

当主管支所が行っている業務は、次のとおりです。

1. 自動車事故の発生防止
 - 運行管理者等の指導講習・安全マネジメント
 - 運転者の運転適性診断
 - 自動車アセスメントの広報
2. 自動車事故による被害者の保護
 - 交通遺児等への育成資金の無利子貸付
 - 交通遺児等家庭相談、友の会の運営
 - 介護料の支給

（ホームページ <http://www.nasva.go.jp>）

【付近略図】



※低層階用エレベーターでお越しく下さい（高層階用エレベーターは、10Fには止まりません。）。

●地下鉄で来所される場合

谷町線又は中央線『谷町四丁目』駅下車

⑥番出口を出て150m直進

※専用駐車場はございませんので、公共交通機関のご利用をお勧めいたします。
やむを得ずお車でご来所の際は、付近の有料駐車場をご利用ください。